

# 尼崎市立学校施設耐震化推進計画

平成19年12月

尼崎市教育委員会

# 尼崎市立学校施設耐震化推進計画

## 目次

序	はじめに	1
1	計画の位置づけ	1
2	計画の目的	1
3	計画の目標	1
4	目標年次	2
5	計画の対象	2
6	計画の考え方	3
6.1	事業単位	
6.2	優先順位	
6.3	事業手法	
6.4	事業実施年次計画	
6.5	年次計画の修正	
7	資料	4
7.1	用語説明	
7.2	別表	5

## 序 はじめに

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地域住民にとっては学習・文化・スポーツなどに利用される公共施設として、また災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っています。

本市の市立学校施設は、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代にかけての児童生徒急増期に多くの校舎・体育館が建築され、新耐震基準施行(昭和 56 年)以前の校舎・体育館が全体に占める割合は 9 割を超えており、その耐震性の確保が課題となっています。

このような状況を踏まえ、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため、学校施設の耐震化を計画的に進めていく必要があります。

### 1 計画の位置づけ

尼崎市立学校施設耐震化推進計画(以下「本計画」)は、文部科学省による「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」及び「学校施設耐震化推進指針」に基づき策定するものです。また、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「耐震改修促進計画」と整合を図ります。

### 2 計画の目的

本計画は、市立学校施設の耐震化について、全体の事業量を把握するとともに具体的な目標と期間を設定し、長期的な計画を策定することで、耐震化を着実かつ計画的に推進することを目的とします。

### 3 計画の目標

本計画の対象となる新耐震基準施行(昭和 56 年)以前に建築された校舎・体育館について、耐震診断、耐震補強及び改築その他耐震化に係る事業の実施により耐震性を確保し、耐震化率 100%とすることを本計画の目標とします。

平成 19 年 4 月 1 日現在耐震化率：14.3% (小中学校)

#### 4 目標年次

国においては、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく基本方針において、多数の者が利用する建築物の耐震化率について、現状の約75%を平成27(2015)年までに少なくとも9割とすることが示されています。

また、兵庫県では、「兵庫県耐震改修促進計画」において、公共建築物(賃貸住宅を除く)については、耐震化の推進状況を踏まえ平成27(2015)年までに耐震化率95%を超えることを目指すとされています。

これらも踏まえて、本計画の目標年次は平成27年度とします。

なお、計画の進行管理は年度単位で行います。

#### 5 計画の対象

本計画の対象は、市立学校施設の校舎・体育館のうち、新耐震基準施行(昭和56年)以前に建築された校舎・体育館とします。

「尼崎市立小・中学校 適正規模・適正配置推進計画」による統合対象校については、当該推進計画の中で、耐震化を図ります。

##### <対象市立学校施設>

- 小学校 : 全43校のうち34校
- 中学校 : 全20校のうち13校
- 高等学校 : 全5校のうち2校
- 特別支援学校 : 全1校
- 幼稚園 : 全18園のうち16園

##### <対象外市立学校施設>

- ・統合済み(杭瀬小、成良中、中央中、大庄中)
- ・統合確定(尼崎東高、尼崎産業高)
- ・第2次推進計画統合対象校(北難波小、梅香小、長洲小、清和小、大庄小、成徳小、若葉小、西小、小田南中、若草中、啓明中)
- ・新耐震基準施行以前の建物がない(常陽中、尼崎高、武庫幼、園和北幼)

## 6 計画の考え方

### 6.1 事業単位

児童生徒が多くの時間を過ごす普通教室を含む校舎を優先するとともに、学校運営や学習環境への影響、また事業実施の優先順位等の観点から、ひとつの学校について年次的に耐震化を図ります。

そのため、ひとつの学校を4つ程度の工区（棟）に区分し、工区を事業単位として耐震診断、耐震補強及び改築その他耐震化に係る事業を実施します。

工区とは、構造的に建物が分離できる単位とします。北棟、南棟、体育館といった区分の単位となります。

### 6.2 優先順位

「学校施設耐震化推進指針（文部科学省・平成15年7月）」に基づく耐震化優先度調査（平成16～18年度に実施）による優先度ランク等により、優先順位の高い工区（棟）から耐震化を図ります。なお、児童生徒が多くの時間を過ごす普通教室を含む校舎を優先する観点から、体育館の工区については、校舎の工区の最終実施年度以降に耐震化を図ります。

### 6.3 事業手法

耐震化の手法としては耐震補強と改築がありますが、本計画においては耐震補強を前提とし、全ての工区（棟）について耐震診断を実施します。

耐震診断の結果、耐震補強の必要がある場合に耐震補強工事を実施します。耐震診断を実施するなかで、教室環境への影響や老朽化が著しいなど耐震補強が適切でないと判断される場合は、必要に応じて改築も含めた耐震化の対策を検討します。

### 6.4 事業実施年次計画

上記事業単位、優先順位等を踏まえ、事業実施の年次計画については、別表のとおりとします。

### 6.5 年次計画の修正

耐震診断の結果、改築を要する場合や安全であると判定された場合は、全体の事業実施時期の見直しが必要となります。また、事業計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、優先順位や事業手法の点検を行い、必要に応じて事業計画の修正を行います。

## 7 資料

### 7.1 用語説明

#### 新耐震基準

建築物を建築するときに考慮しなければならない基準は建築基準法によって定められており、地震に対して安全な建築物とするための基準を「耐震基準」と呼ぶ。現在の耐震基準は、1981年（昭和56年）の建築基準法の改正によるもので、それ以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれている。新耐震基準では、中程度の地震に対しては建築物に被害が起こらないことを、強い地震に対しては建築物の倒壊を防ぎ、建築物内若しくは周辺にいる人に被害が及ばないことを基準としている。

#### 耐震化率

全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和57年以降建築の棟及び、昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟）の割合。

#### 耐震化優先度調査

「学校施設耐震化推進指針」（文部科学省：平成15年7月）に基づき、耐震診断又は耐力度調査を実施しなければならない学校施設を多く所管している地方公共団体等の設置者が、どの学校施設から耐震診断又は耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的としており、その結果は5段階の優先度ランクに判定される。建物の建築年及び階数、コンクリート強度、老朽化の状況等により判断し、優先度は が最優先となる。

#### 耐震診断

耐震診断とは、建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から診断するもので、建物を継続的に使用する際に、地震に対する安全性を評価するものである。

7.2 別表 学校別一覧表

※実施時期(予定) I期:平成18~20年度 II期:平成21~24年度 III期:平成25~27年度

【小学校】

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
明城小	体育館	③	Ⅲ
難波小	北東棟	事業中	
	北西棟	①	I
	南棟	②	Ⅲ
	体育館	①	Ⅲ
竹谷小	本校舎	①	I
	体育館	②	Ⅲ
下坂部小	北棟	事業中	
	南棟	①	Ⅱ
	東棟	①	Ⅱ
	体育館	②	Ⅲ
潮小	北棟	①	Ⅱ
	南棟	③	Ⅲ
	体育館	②	Ⅲ
浦風小	北棟	①	Ⅱ
	円形校舎	①	Ⅱ
	体育館	②	Ⅲ
金楽寺小	南東棟	①	Ⅱ
	南西棟	①	Ⅱ
	管理棟(体育館含む)	①	Ⅱ
浜小	特別教室棟	①	Ⅱ
	北棟	①	Ⅱ
	西南棟	①	Ⅱ
	西北棟	④	Ⅲ
	体育館	④	Ⅲ
成文小	東棟	①	Ⅱ
	西棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
大島小	北棟	①	Ⅱ
	西棟	①	Ⅱ
	東棟	②	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
浜田小	北東棟	①	Ⅱ
	南棟	②	Ⅲ
	北西棟	③	Ⅲ
	体育館	②	Ⅲ
立花小	北西棟	①	Ⅱ
	南棟	①	Ⅱ
	北東棟	②	Ⅲ
	体育館	④	Ⅲ
立花南小	北東棟	①	Ⅱ
	管理棟(体育館含む)	①	Ⅱ
	南棟	②	Ⅲ
立花西小	東棟	①	Ⅱ
	体育館	①	Ⅱ
立花北小	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ
	北棟	③	Ⅲ

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
名和小	北棟	①	Ⅱ
	南棟	②	Ⅲ
	体育館	②	Ⅲ
塚口小	西南棟	①	Ⅱ
	東棟	①	Ⅱ
	北棟	①	Ⅱ
	西北棟	①	Ⅱ
尼崎北小	北棟	①	I
	東北棟	①	Ⅱ
	特別教室棟	②	Ⅲ
	東南棟	②	Ⅲ
水堂小	南棟	①	Ⅱ
	東棟	①	Ⅱ
	西棟	①	Ⅱ
	体育館	②	Ⅲ
七松小	東北棟	①	Ⅱ
	西南棟	①	Ⅱ
	東棟	②	Ⅲ
	北棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
武庫小	中棟	①	I
	南棟	②	Ⅲ
	北棟	③	Ⅲ
	体育館	①	Ⅲ
	特別教室棟	②	Ⅲ
武庫南小	北西棟	②	Ⅲ
	北東棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
武庫北小	特別教室棟	②	Ⅲ
	西棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
武庫東小	南棟	①	Ⅱ
	北棟	①	Ⅱ
	体育館	①	Ⅱ
武庫庄小	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ
	北東棟	③	Ⅲ
	南棟	③	Ⅲ
武庫の里小	北東棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ
	南棟	①	Ⅱ
園田小	中棟	①	Ⅱ
	北棟	①	Ⅱ
	体育館	②	Ⅲ
	特別教室棟	③	Ⅲ
園田北小	南棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	③	Ⅲ
園和小	北棟	①	Ⅱ

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
園和小	南棟	①	Ⅱ
	体育館	①	Ⅱ
園和北小	北棟	①	Ⅱ
	南棟	②	Ⅲ
	西棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ
園田東小	北棟	①	Ⅱ
	南棟	①	Ⅱ
	西棟	②	Ⅲ
上坂部小	北西棟	①	Ⅱ
	北東棟	①	Ⅱ
	管理棟(体育館含む)	①	Ⅱ
小園小	体育館	②	Ⅲ
園田南小	南東棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ

【中学校】

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
日新中	北棟	①	Ⅱ
	南棟	①	Ⅱ
	体育館	③	Ⅲ
小田北中	南棟	②	Ⅲ
	北棟	②	Ⅲ
	中棟	②	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
大成中	北棟	補強済	
	特別教室棟	①	Ⅱ
	東南棟	耐震性あり	
大庄北中	南棟	①	I
	北棟	①	Ⅱ
	東棟	②	Ⅲ
立花中	南棟	①	Ⅱ
	北棟	②	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
	特別教室棟	④	Ⅲ
塚口中	北西棟	①	Ⅱ
	北東棟	①	Ⅱ
	東棟	①	Ⅱ
	南棟	⑤	Ⅲ
武庫中	南棟	①	Ⅱ
	北東棟	①	Ⅱ
	北西棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
南武庫之荘中	北東棟	②	Ⅱ
	南西棟	②	Ⅲ
	南東棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	②	Ⅲ
武庫東中	管理棟(体育館含む)	②	Ⅱ
	南西棟	③	Ⅲ
	南東棟	③	Ⅲ
	南中棟	③	Ⅲ
園田中	東棟	①	Ⅱ
	西棟	②	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ
園田東中	北棟	①	I
	特別教室棟	①	Ⅱ
	体育館	②	Ⅲ
小園中	南棟	②	Ⅲ
	管理棟(体育館含む)	③	Ⅲ
	北棟	③	Ⅲ
琴城分校	本校舎	①	Ⅱ

【特別支援学校】

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
尼崎養護学校	A棟	①	Ⅱ
	B棟	③	Ⅲ
	C棟	⑤	Ⅲ
	D棟	③	Ⅲ
	体育館	③	Ⅲ

【高等学校】

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
尼崎工業高	専用校舎	①	Ⅱ
城内高	北棟	①	Ⅱ
	南棟	②	Ⅲ
	体育館	②	Ⅲ

【幼稚園】

園名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
博愛幼	園舎	③	Ⅲ
梅園幼	園舎	④	Ⅲ
竹谷幼	園舎	④	Ⅲ
長洲幼	園舎	②	Ⅲ
大庄幼	園舎	②	Ⅲ
大島幼	園舎	①	Ⅱ
立花幼	園舎	④	Ⅲ
立花東幼	園舎	③	Ⅲ

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
塚口幼	園舎	④	Ⅲ
富松幼	園舎	③	Ⅲ
武庫北幼	園舎	②	Ⅲ
武庫南幼	園舎	②	Ⅲ
武庫庄幼	園舎	⑤	Ⅲ
園田幼	園舎	②	Ⅲ
園和幼	園舎	②	Ⅲ
小園幼	園舎	②	Ⅲ

【統合対象校】

学校名	工区名	優先度ランク	実施時期(予定)
北難波小	東棟	①	統合対象校については、「尼崎市立小・中学校 適正規模・適正配置推進計画」において、耐震化を図ります。
	北棟	①	
	西棟	②	
	体育館	③	
梅香小	北棟	①	
	南西棟	①	
	南東棟	④	
長洲小	北棟	①	
	東棟	①	
	体育館	①	
清和小	西棟	①	
	体育館	②	
大庄小	南棟	①	
	北棟	①	
	体育館	②	
成徳小	本校舎	①	
若葉小	体育館	②	
	東棟	①	
	南西棟	①	
	北西棟	④	
西小	体育館	④	
	東棟	①	
	南棟	①	
小田南中	体育館	①	
	南棟	①	
	北棟	①	
若草中	体育館	②	
	南棟	①	
	北棟	①	
啓明中	体育館	③	
	北棟	①	
	南西棟	①	
	南東棟	②	
	体育館	②	